

栃木県立なす高原自然の家の指定管理者候補者の選定結果について

令和6(2024)年1月19日

生涯学習課

県教育委員会は、栃木県立なす高原自然の家の指定管理者候補者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和6(2024)年2月に開議予定の栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定する予定です。

記

1 指定管理者候補者

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

2 指定の期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで

3 選定の理由

栃木県立とちぎ海浜自然の家及び栃木県立なす高原自然の家指定管理者選考委員会における選考の結果、公益財団法人とちぎ未来づくり財団の評点は以下のとおり最低基準点以上であったことから、指定管理者候補者として選定した。

選考基準	配点	(公財) とちぎ未来づくり財団得点
1 基本的事項	40	31.0
2 事業者評価	20	15.5
3 アイデア等評価	15	10.8
4 価格等評価	25	23.3
計	100	80.6

※評点については、委員の平均点の小数点以下第2位を四捨五入している。

※総得点に対する最低基準点：総得点(100点)から、提案価格評価点(20点)を除いた点数の100分の60(48点)

[選考委員会での主な意見]

- ・指定管理者候補者として選定することが適当である

4 応募の状況 1団体

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

5 選考手続きの経過等

(1) 経過

- ・公募要領配布開始日 令和5(2023)年10月31日
- ・質問受付期間 令和5(2023)年10月31日～11月21日
- ・質問に対する回答日 令和5(2023)年11月29日
- ・申請締切日 令和5(2023)年12月28日
- ・選考委員会プレゼンテーション実施日 令和6(2024)年1月11日

(2) 指定管理者選考委員会委員

- ・委員長 若園 雄志郎(国立大学法人宇都宮大学准教授)
- ・委員 勝沼 孝弘(一般社団法人栃木県中小企業診断士会理事)
- ・委員 矢後 紀夫(一般社団法人栃木県子ども会連合会会長)
- ・委員 細川 智彦(栃木県教育委員会事務局教育政策課総務主幹)
- ・委員 吉田 正道(栃木県教育委員会事務局生涯学習課主幹)